

# 「東ドイツ」における農業生産協同組合の存立構造

佐藤 勉

## 1. 問題の所在

ソビエト連邦を主軸とする社会主義社会が崩壊し、そこでの集団農業経営が解体して、世界のいたるところで農業生産の担い手が家族農業経営に特化しつつある。その一方で、世界各地において、家族農業経営それ自体が深刻な危機を迎えている。採算の合わない家族農業経営が、そのオルタナティブが不明のゆえにやむをえず存在しているとさえいってよい。そうした状況においてとくに家族農業経営それ自体の組織革新が要請されている。家族農業経営をめぐるこのような状況は、家族農業経営を支援して、補完する多様な形態の農業生産組織の結成を促している。さらに家族農業経営を支える農業生産組織の枠をこえて、既存の家族農業経営にとってかわりうる新しい農業生産の担い手がしばしば登場している。家族農業経営の命運が尽きたというのは言い過ぎだとしても、家族農業経営をこえた新しい集団経営、共同経営がいかなる条件の下で登場し、いかなる存立構造のもとに展開しているのかが究明される必要がある。さらに、そうした集団経営の今後の行方についての理論的・実証的研究が必要であると考えられる。

日本においても、家族農業経営の枠を突破した集団経営が全国各地に散在しているが、そうした集団経営は各地の農業の主要な担い手とはいえ、いわば点的存在にとどまっている。これに対して、旧東ドイツ地域（本稿では以下「東ドイツ」と表記する）において、現代世界農業をリードしているアメリカの大規模家族農業経営に拮抗し、対抗しうる堂々たる農業生産協同組合（Agrargenossenschaft）が実在している。この現在の「東ドイツ」における農業生産協同組合は、農業生産の主要な担い手として存立しているといつてよい。「東ドイツ」におけるこの新しい農業生産協同組合は、旧東ドイツの農業生産協同組合（landwirtschaftliche Produktionsgenossenschaft, 以下LPGと表記する）のいわば後継組織としての性格を有して

---

\* 本稿は、平成13年度淑徳大学学術研究助成費による研究（「旧東ドイツにおける家族農業経営の創出と農業生産協同組合の展開」）の成果の一部である。

いる。そうはいつでも、かつてのLPGは、ゲノッセンシャフトと名乗っていないながらも、ゲノッセンシャフトの原則を活かしているとはいえず、その意味でゲノッセンシャフトの原則にできるだけ近づこうとしている登録協同組合、すなわち新しい農業生産協同組合<sup>(1)</sup>とLPGは、組織としてのあり方を根底的に異にしている。もとより、その前身としてのLPGあつての今日の農業生産協同組合の存在であるということは見逃されないが、LPGが生産協同組合と称していながらも、LPGの内実はゲノッセンシャフト (Genossenschaft) の原則から遠く隔っていたことは銘記しておく必要があるだろう。これに対して、今日の新しい農業生産協同組合が「労働者が同時に経営者である」とするゲノッセンシャフトとしての性格を有していることをまず確認しておきたい。そうだとすれば、組織原理を異にするLPGが、いかなる過程を経て、ゲノッセンシャフトとしての条件を備えた新しい農業生産協同組合に転換したかが究明される必要があるだろう。

そのこととあわせて、この新しい農業生産協同組合の形成に関して注目されるのは、LPGの解体の後に、この農業生産協同組合の誕生が歓迎されざる状況で行われたということである。政策的にはLPGが解体した後にこそって家族農業経営が「東ドイツ」全体に展開されるとする見込みに反して、この新しい農業生産協同組合が結成されている。そうしてみると、1989年当時、LPGの解散した後に、それにとってかわるのが、「再開されるはずの家族農業経営」であると多くの人々が考えていた事実は決して忘れられてはなるまい。ソビエト連邦をはじめとするかつての社会主義社会では、農業の工業化が進められ、大規模農業経営が現実に展開され、そのことが社会主義社会が資本主義社会に対抗しうる重要な方策とされていたのは事実であろう。社会主義社会が崩壊すると同時に、そうした社会主義社会の有力な構成要因としての大規模農業経営が終焉することが、当時の西ドイツの為政者によってはむしろ願望されていたことを忘れてはなるまい。社会主義社会を支えてきた工業化された大規模農業経営は、社会主義社会の崩壊とともに終焉を遂げることが当然と見込まれたのである。端的に言えば、かつての社会主義社会のどこかしこでも、家族農業経営の再開が政策的に期待されたといつて差し支えない。

ところが、新しい「東ドイツ」において家族農業経営が農業生産の有力な担い手となるという見込みは、いわばほとんど完全にはずれたといわざるをえない。ドイツ再統一によって新しいタイプの農業生産協同組合が、LPGの解体の後にそれにかわって登場した。しかもこの登録農業ゲノッセンシャフトは、今日の「東ドイツ」農業において主導的な位置についた。旧東ドイツのLPGが解体した後に、「期待され、待望された」家族農業経営が農業生産の有力な担い手になれなかったのに対して、LPGの土地や建物といったLPGの遺産を活かして、旧LPGの組合員たちが、集団農業経営の続行を願い、登録農業ゲノッセンシャフトという法形式をとる新しい農業生産協同組合の形成に踏みきった。しかも、この登録農業ゲノッセンシ

ャフトを基軸とする集団農業が、1992年から2001年の今日まで「東ドイツ」農業における最も有力な農業生産の担い手として存立を続けている。

この新しい農業生産協同組合は、為政者や多くの科学者の期待に反して形成されたことに改めて注意したい。そうした人たちの期待や意見は、事実裏切られたとあってよい。言い換えると、「死んだとされた人がさらに生き続けている」(Beckmann 1997:11)とする格言が登録農業ゲノッセンシャフトをはじめとする集団農業経営に完全に妥当している。そうした新しい農業生産協同組合が、その歴史性においてLPGの後継組織であることは紛れもない事実である。LPGという遺産があればこそその新しい農業生産協同組合であることは否めない。そうであるにもかかわらず、中央集権的な指令の実行を最重要事項とする硬直した官僚組織としての性格を濃厚に有していたLPGとは違って、組合員同士の平等を経営の根幹とするゲノッセンシャフトとしての性格をこの新しい農業生産協同組合が鮮明に有していることに注目したい。中央集権的な官僚組織としてのLPGを乗り越えて組織の動態化を図りうる可能性をこの新しい農業生産協同組合は秘めているとあってよからう。そうしてみると、この登録農業生産協同組合は、LPGという歴史的遺産の上には登場しえなかったとしても、そのLPGとは組織原理において根底的に異なっていることが確認される必要がある。そうはいっても、外部社会の関係の点では、国家的指令の受容を拠り所にするほかはなかったLPGとは違っているとはいえ、今日の登録農業ゲノッセンシャフトは、その組織の内部構成をみても、LPGと驚くほど似ていることも見逃されてはならない。

さらに、本稿でとりあげる登録農業生産協同組合のほかに、もうひとつの法人経営としての農業有限会社も見逃せない存在である。このふたつの法人経営が、今日の「東ドイツ」農業の経営耕地の5割以上を占めている。さらに、こうしたふたつの法人組織にくわえて、GbR (Gesellschaft burger. Recht) を主力とする人的会社 (Personengesellschaft) も、われわれの感覚でいえば、立派な集団経営であるといってよく、それを加えると実に「東ドイツ」の7割5分に達する耕地を集団経営が経営していることになる。経営耕地の8割に達しようとする面積が、集団経営によって担われている。これに対して、家族農業経営は、やっと2割をこえる程度の耕地しか経営していない。われわれは、まず圧倒的な存在としての集団経営に驚かされるだろう。そればかりではない。DDR (Deutsche Demokratische Republik: ドイツ民主共和国) の時代の東ドイツ農業は、土地生産性の点でも、労働生産性の点でも、当時の西ドイツ農業より劣位にあったといわざるをえないのだが、最近10年間における「東ドイツ」農業は、そこで展開されている大規模農業経営のメリットが活かされて、かつての西ドイツ地区の農業経営よりも、土地生産性の点でも、労働生産性の点でもはるかに優っている。そうだとすれば、壁の崩壊後、集団経営は解消されるとするテーゼは、新しい農業生産協同組合を基軸とする集団農業経営の紛れもない安定性によって根底から覆されたといってもよい

だろう。

ところで、統一ドイツは、十年の歳月を経て、いよいよ「西ドイツ」による「東ドイツ」の植民地化であることが紛れもない事実となっている。農業以外のあらゆる産業は、「西ドイツ」の産業の拡大のための方途と化している。いまや「東ドイツ」は「西ドイツ」の植民地であるとする説も、あながち根拠がないとは言いきれない。1989年以降、ドイツ統一の悲願は、統一ドイツにおける「東ドイツ」の植民地化現象を帰結させるという皮肉な結果におわっているといわざるをえない。こうした深刻なテーマとの関連において、今日の「東ドイツ」農業のあり方を考える必要があるだろう。「将来性ある経済発展、社会的民主化、市民参加のための新しい戦略のチャンスの追求」がこの「東ドイツ」の悲劇的な情勢にあって可能であったのに、そのことが活かされなかった現実を見逃してはなるまい。新しい農業生産協同組合の展開過程のなかに、いま述べた可能性を具体化する要因が見い出されるかどうかは検討に値するといえるだろう。「西ドイツによる支配とそれに対峙すべきオルタナティブ」の可能性のひとつが、新しい農業生産協同組合のなかにあるのかどうかを見極める必要がある。LPGの解体のもとで新たに家族農業経営が期待されたのに、それとは逆に、装いを新たにしたゲノッセンシャフトとしての性格を明確にそなえた農業生産協同組合が、政策的には消極的に取り扱われながらも、それに抗して結成され、また展開されている。この今日の「東ドイツ」における農業生産協同組合は、少なくとも今後十数年間は存続する見込みが高いといえるだろう。この「東ドイツ」の農業生産協同組合モデルは、「労働者と経営者の一致」を原則として、組合員の積極的な発言を容認しつつ、組織としての迅速な決定をすすめており、効率的な決定とその実行に支えられたダイナミックな組織を指向している。この「東ドイツ」の新たな農業生産協同組合は、政策的な支援を欠如しながらも、LPGの旧負債という遺産を克服しており、さらに高額な農用機械を購入し、いわばかつてのLPGの従業員のなかで、よりすぐれた精鋭グループが分業的な共同作業に励み、大規模経営のメリットを十分にいかして、土地生産性と労働生産性の両面で、旧西ドイツの家族農業経営をはるかにしのぎつつある。したがって、多額の負債を抱え、採算のとれない仕事を余儀なくされながらも、国家的な支援で命脈を保っている家族農業経営の仲間入りなどをする必要は、さらさらな状況にある。経営と労働のできる限りでの一致をはかり、「社会主義的なもの」を教条的に一切抹殺するのではなく、家族農業経営の長期的危機を考え、資本主義のダイナミズムと集団営農の接合を可能とする農業生産協同組合の存在は高く評価されるべきであろう。「あらゆる困難にもかかわらず、東独農業の強化傾向が長続きし、その『旗艦』である農業協同組合が、長期にわたりきちんと機能する能力を証明して西欧でも魅力を発揮することが期待される」(シュテファニデス/フィルムマー [木戸訳] 2001: 253)。

今日の「東ドイツ」における農業生産協同組合の存在は、まさにこのテーマを考えるため

の格好の世界史的な実験場であると考えられる。きわめて困難な状況を生き抜き、今日の「東ドイツ」農業は存立している。その将来が明るい展望に満ちているとは断定できないものの、そうした「東ドイツ」農業の「旗艦である農業協同組合が、長期にわたりきちんと機能する能力を証明」することは決してまったく可能性がないとはいえないだろう。それどころか、そうした能力を証明する可能性はかなり高いとあってよい。そうはいっても、この新たな農業生産協同組合が、数々の問題を抱えているのも事実である。とくにこの組合のリーダーの交替が十年後には顕在化すると見込まれ、そのリーダーの後継者を育成できるかどうかという問題を抱えている。現在のリーダーに替わる新しいリーダーが組合内部で育ちうるかどうか、死活を決する問題となるとあってよい。その意味でその存立問題が徹底的に究明される必要がある。数々の問題を抱えながらも「東ドイツ」の農業生産協同組合が今後十数年間は存続しうる見込みはかなり高いとあってよい。政治的な逆風や経済的な不利、経済上の障害にもかかわらず、この農業生産協同組合は、現実に「東ドイツ」における農業の主導的な担い手としての実績をこの10年間果たし続けてきている。幾つかの問題点を抱えているのも否めないが、この農業生産協同組合の業績能力は旧西ドイツの家族農業経営をかなり上回っており、しかも欧州のなかでもきわめて競争力のある組織となっており、アメリカの大規模農業経営に対峙しうる力量をある程度まで備えているとあってよいだろう。

## 2. 統一後10年間の「東ドイツ」農業の展開

1989年11月9日ベルリンの壁が崩壊し、ドイツの再統一が始まった。そのさい注目されるべきは、当時の東ドイツ農業がけっして当時の西ドイツ農業に全ての側面で遅れをとった状況にあったわけではない、ということである。「DDRは西ドイツよりも自給率が高く、余剰産品の輸出すら可能であった。DDR農業は東側ブロック諸国をリードしていたが、DDR崩壊後いわば一夜にして全く新しい状況に直面することになった。1990年5月18日の両独間の通貨・経済・社会的同盟条約によって突如、連邦政府の保護措置も特別規程もなく、他のEU諸国農業との直接の競争に置かれたのである。その結果は、売り上げ・支払い能力・構造・社会面など多岐にわたる危機の切迫であった。……1990年の収穫は75%もの価格暴落を被り、動物産品は半分以下に激減し、1991年末までに果物栽培の5割が切り倒された」(シュテファニェス／フィルムマー [木戸訳] 2001:243)。その反面で「連邦政府は、再統一後、東独農民が家族的農業経営という西欧農政のモデルに従い、協同組合的経営構造は解散するだろうと見込んでいた。LPGは解体されるはずであった。この目的に沿って、ヴァツェックが『西独構造がすっぽりかぶさった』と形容する、短期間でのLPGの改変過程が始まった。東独農業にとっての結果は、とりわけ職場削減に読みとれる。連邦政府の農業構造報告によれば、それは1994

表1 「東ドイツ」における農業経営の展開

	1992					1993				
	経営体		経営耕地面積		平均規模 (ha)	経営体		経営耕地面積		平均規模 (ha)
	経営体数	割合(%)	面積(1000ha)	割合(%)		経営体数	割合(%)	面積(1000ha)	割合(%)	
法人										
私法による法人										
登録農業生産協同組合	1,464	7.9	2,250.6	44.1	1,537	1,388	5.5	2,053.7	38.8	1,480
農業有限会社 (GmbH)	1,178	6.3	1,314.2	25.7	1,116	1,302	5.1	1,234.8	23.3	948
農業株式会社	63	0.3	97.4	1.9	1,546	64	0.3	87.3	1.6	1,364
その他	44	0.2	17.3	0.3	393	75	0.3	9.6	0.2	128
私法による法人・全体	2,749	14.8	3,679.5	72.0	1,338	2,829	11.2	3,385.4	63.9	1,197
公法による法人	101	0.5	48.7	1.0	483	73	0.3	19.9	0.4	272
自然人										
家族農業経営	14,602	78.6	674.0	13.2	46	20,587	81.2	932.4	17.6	45
人的会社	1,123	6.0	706.3	13.8	629	1,879	7.4	959.6	18.1	511
自然人・全体	15,725	84.7	1,380.3	27.0	88	22,466	88.6	1,892.0	35.7	84
全体	18,575	100.0	5,108.5	100.0	275	25,368	100.0	5,297.3	100.0	209

	1994					1995				
	経営体		経営耕地面積		平均規模 (ha)	経営体		経営耕地面積		平均規模 (ha)
	経営体数	割合(%)	面積(1000ha)	割合(%)		経営体数	割合(%)	面積(1000ha)	割合(%)	
法人										
私法による法人										
登録農業生産協同組合	1,335	4.8	1,945.2	35.8	1,457	1,315	4.3	1,887.4	34.2	1,435
農業有限会社 (GmbH)	1,338	4.8	1,176.3	21.7	879	1,417	4.7	1,193.9	21.6	843
農業株式会社	64	0.2	81.6	1.5	1,275	59	0.2	79.3	1.4	1,344
その他	87	0.3	11.7	0.2	134	111	0.4	8.1	0.1	73
私法による法人・全体	2,824	10.1	3,214.8	59.2	1,138	2,902	9.6	3,168.7	57.4	1,092
公法による法人	79	0.3	15.3	0.3	193	87	0.3	11.4	0.2	132
自然人										
家族農業経営	22,601	81.0	1,086.3	20.0	48	24,588	81.3	1,141.3	20.7	46
人的会社	2,388	8.6	1,116.5	20.6	468	2,671	8.8	1,199.2	21.7	449
自然人・全体	24,989	89.6	2,202.8	40.5	88	27,259	90.1	2,340.5	42.4	86
全体	27,892	100.0	5,432.9	100.0	195	30,248	100.0	5,520.6	100.0	183

	1996					1997				
	経営体		経営耕地面積		平均規模 (ha)	経営体		経営耕地面積		平均規模 (ha)
	経営体数	割合(%)	面積(1000ha)	割合(%)		経営体数	割合(%)	面積(1000ha)	割合(%)	
法人										
私法による法人										
登録農業生産協同組合	1,293	4.2	1,843	33.2	1,425	1,248	4.0	1,785.5	32.1	1,430.7
農業有限会社 (GmbH)	1,432	4.6	1,183	21.3	826	1,466	4.7	1,180.3	21.2	805.1
農業株式会社	54	0.2	74	1.3	1,369	55	0.2	81.7	1.5	1,485.9
その他	115	0.4	8	0.1	72	104	0.3	7.6	0.1	73.5
私法による法人・全体	2,894	9.4	3,108	55.9	1,074	2,873	9.2	3,055.2	54.9	1,063.4
公法による法人	115	0.4	10	0.2	86	79	0.3	8.7	0.2	110.2
自然人										
家族農業経営	25,014	81.1	1,205	21.7	48	25,355	81.2	1,235.9	22.2	48.7
人的会社	2,820	9.1	1,233	22.2	437	2,931	9.4	1,265.6	22.7	431.8
自然人・全体	27,834	90.2	2,438	43.9	—	28,286	90.5	2,501.5	44.9	—
全体	30,843	100.0	5,556	100.0	180	31,238	100.0	5,565.4	100.0	178.2

	1998					1999				
	経営体		経営耕地面積		平均規模 (ha)	経営体		経営耕地面積		平均規模 (ha)
	経営体数	割合(%)	面積(1000ha)	割合(%)		経営体数	割合(%)	面積(1000ha)	割合(%)	
法人										
私法による法人										
登録農業生産協同組合	1,218	3.8	1,744.5	31.1	1,432	1,205	4.0	1,702.2	30.4	1,413
農業有限会社 (GmbH)	1,560	4.9	1,206.6	21.5	773	1,755	5.8	1,204.3	21.5	686
農業株式会社	58	0.2	79.4	1.4	1,369	65	0.2	83.6	1.5	1,286
その他	106	0.3	6.7	0.1	64	—	—	—	—	—
私法による法人・全体	2,942	9.2	3,037.2	54.2	1,032	3,171	10.4	2,997.1	53.5	945
公法による法人	66	0.2	8.9	0.2	134	77	0.3	11.0	0.2	143
自然人										
家族農業経営	25,925	81.0	1,278.4	22.8	49	23,946	78.8	1,317.3	23.5	55
人的会社	3,064	9.6	1,276.6	22.8	417	3,199	10.5	1,280.3	22.8	400
自然人・全体	28,989	90.6	2,555.0	45.6	—	27,145	89.3	2,597.6	46.3	—
全体	31,997	100.0	5,601.1	100.0	175	30,393	100.0	5,605.7	100.0	184

出典：Agrarbericht 1994, 1996, 1997, 1998, 2000より作成。

\* 「—」は資料に記載なし。

年までに60万を数えた。かつてDDR農業に従事していた80万人以上のうち、1998年まで残ったのは、わずか14万4500人であった」(シュテファニデス/フィルマー [木戸訳] 2001:243-244)。

そうした状況で、「東ドイツ」では家族農業経営を主軸とする西欧農政モデルは、定着しなかつたといわざるをえない。登録農業生産協同組合は「東ドイツ」で圧倒的な存在なのである。1992年には登録農業生産協同組合は、総数1,464で経営耕地面積比率は、44%を突破している。1993年以降、この登録農業生産協同組合の数は微減を続けている。それは登録農業生産協同組合の経営が上手くいかず、倒産したものもあつたり、あるいは大規模なので分社して、農業有限会社に転換したケースがみられるからである。1992年の平均規模は1,500ヘクタールをこえており、経営規模の点で農業株式会社と拮抗している。1993年以降は、その平均規模は農業株式会社よりも優位し、最大規模となっている。このように、総数の点では減少し、耕地面積比率でも減少を続けているものの、そのことは決して登録農業生産協同組合の絶滅を予告するものではないどころか、登録農業生産協同組合が「東ドイツ」農業の基幹であることをいささかも否定するデータではない。1999年現在、総数約1,200を数え、耕地面積比率でも30%を割ることなく、平均経営面積も1,400ヘクタールを維持している。

10年の長きにわたって存続を確保してきており、「東ドイツ」の集団農業経営の基幹となっている登録農業生産協同組合は、LPG時代の旧借款を引き受け、さらにLPG組合員の財産分割の要求に応じるほか、農産物の価格崩壊や様々な緊張状況に対処して、その存立を今日まで確保してきたのである。そうした問題状況を家族農業経営であれば、持ちこたえられなかったと考えられる<sup>(7)</sup>。

法人組織の中では、登録農業生産協同組合のほかに、農業有限会社(GmbH)が注目される。1992年には有限会社の経営体総数は1,178であったが、1993年以降微増を続けており、1999年には1,755を数えるにいたっている。経営耕地面積比率をみると、1992年には25%をこえていたものの、その後は減少を続け、1994年には21%強にまで減少したが、その後は21%強を維持し続けている。1999年現在では、この農業有限会社と登録農業生産協同組合をくわえた経営耕地面積比率は5割をこえている。

さらに、われわれが注目しなければならないのは、自然人のなかの人的会社(Personengesellschaft)であろう。この人的会社は、メンバーが無限責任を負い、共同して業務を行っており、登録農業生産協同組合や農業有限会社と比べてみると格段に強い連帯感を有しており、日本の感覚からすれば堂々たる集団営農であるといえる。この人的会社は、1992年には総数1,123であったが、1993年には1,900近くにまで飛躍的に増大し、1998年には3,000を突破し、1999年には3,199に達した。耕地面積の比率をみると、1992年には14%弱であったが、その後も微増をつづけ、1994年には2割に達し、その後もわずかに増え1999年には22.8%になってい

る。

そうしてみると、1999年時点では登録農業生産協同組合と農業有限会社ならびに人的会社を併せてみると、その経営耕地面積比率は、実に全体の75%弱に達することは刮目に値するだろう。この10年間に於いて、「東ドイツ」においては集団経営が堂々たる存在でありつづけたことは疑いようがないであろう。

これに対して、個別経営、つまりは家族農業経営をみても、1992年には総数15,000足らずであったが、1993年には20,000を突破し、1995年には25,000に達したが、その後は横這いを続けている。1999年からは統計基準の変更によって零細な個別経営が排除されたために約23,000となっているが、実数の変動は少なかったとみられる。経営耕地面積比率をみても、1992年には14%弱、1993年には18%程度に増え、1994年には2割を突破したが、その後はあまり増加せず、22~23%となっている。1999年現在では23.5%である。そうしてみると、1993年頃からは個別経営が数としてはやや増えているとしても、経営耕地比率では2割強に留まっており、新たな個別経営が続々と新設されているという状況にはない。むしろ専業農家の兼業農家への転落が問題となっているとみるべきであろう。

総じてみると、経営耕地面積比率では、集団経営が75%で、個別経営が2割強となっており、このことは「東ドイツ」において集団経営が支配的であることを文字どおり証明しているといつてよいだろう。

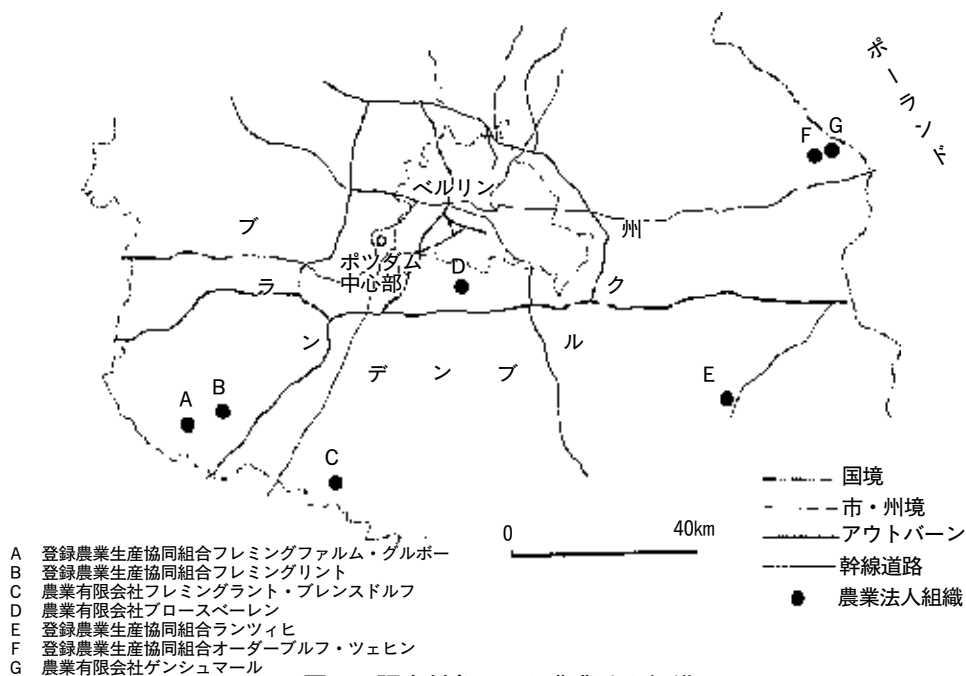


図1 調査対象とした農業法人組織



### 3. 登録農業生産協同組合の若干のケース

われわれがとりわけ登録農業生産協同組合に注目した理由のひとつは、何よりもLPGの後継組織だからである。登録農業生産協同組合は、LPGの負の遺産、すなわち旧負債や過剰な労働力を受けつぎ、さらには借地契約において政策的に不利な立場におかれながらも、悪戦苦闘の末にそうした数々の問題状況を乗り切って、この10年間において「東ドイツ」農業の法人経営のみならず、農業全体の旗手たり続けている。以下では、この登録農業生産協同組合の4つのケースについて、設立時の経緯に焦点を合わせて分析を試みたい。ついでながら農業有限会社のひとつのケースもとりあげる。というのも、登録農業生産協同組合と農業有限会社は、法形式を異にしているものの、現実に参加しているメンバーからみると、それほど実質的な差異が見あたらないからである。そのことばかりではない。誤解を恐れずにいえば、登録農業生産協同組合は、意志決定の迅速さの点で、限りなく農業有限会社に近づいているし、逆に農業有限会社は地域農業との密着という点で、限りなく登録農業生産協同組合に近づいているからである。

#### 登録農業生産協同組合フレミングファルム・グルボーの経営状況（表2）

登録農業生産協同組合フレミングファルム・グルボーは1991年7月1日に結成されている。現在の経営耕地面積は2000haに達し、最大規模の登録農業生産協同組合であるといえる。就労者総数は、32人を数えている。しかしながら、組合の所有地はわずか80haで全所有地の4%に過ぎず、残る経営耕地の大部分はこの組合とかわる5つの集落の多数の人々からの借地である。特筆されるべきは、この5つの集落の耕地のなかで、借地の可能なすべての面積をこの組合が借地しているといえることである。このことは、この組合が地域農業のほとんど唯一の担い手であることを物語っている。この組合と関係する5つの集落には、個別経営農家らしい個別経営農家はなく、兼業農家ともいえないような「ホビー農家」が存在するのみである。

さらに、この組合で就労している者は、ほとんどが自らの土地の所有者で、それを組合に貸している組合員である。すなわち、この組合の就労者は、この組合と関係の深い集落に長く住んでいる土地所有者か、そうでなければ旧LPGの組合員で登録農業生産協同組合の結成時に4000マルクを出資した人々である。経営耕地の点でも、就労者の出自の点でも、ゲノツセンシャフトの原理・原則に適っている。現在の懸案事項は、組合所有地の拡大である。同時に、この組合は優れたリーダーのおかげで、意志決定に時間がかかるといわれる登録農業生産協同組合にもかかわらず、すばやい決定をしばしば行っている。われわれが組合長にインタビューを行っている間にも、彼は携帯電話を駆使して豚肉価格の情勢を把握し、自らの

判断で少しでも高く買ってくれる相手と頻繁に連絡をとっていた。

組合長のシュプロック氏は1940年生まれの61歳。両親はこの地で10haの土地を有し、小規模農業の経営を行っていた。シュプロック氏自身もこの家族農業経営を手伝った経験があるという。1960年にシュプロック氏が20歳の時、LPGタイプIIIでトラクターの運転手などをした。さらに農業マイスターの資格も取ったのだが、LPGの幹部養成政策に応じて、37歳で大学に入り、1980年に40歳でマスターの学位を取得し、そのLPGに戻ってきた。そこでLPGの幹部のひとりとなり、耕種部門の責任者となった。シュプロック氏は、1991年当時は51歳であった。彼は、LPGの解体のさいに自ら家族農業経営を始めることを全く念頭におかなかったわけではないが、家族農業経営の現実可能性があるとまでは考えなかったし、自身の年齢も考

表2 登録農業生産協同組合フレミングファーム・グルボーの経営状況 (2001年9月)

項目	経営内容		備考
所在地	ポツダム南西部グルボー		ポツダム中心部から南西へ52km ベルリン中心部から南西へ82km
創立の経緯	1991年7月1日に成立。その前身は5600haを経営するLPG (T) フレミング・グルボーであった。旧LPG組合員のうちの二百数十名が集団営農の続行を願い、登録農業生産協同組合を選択することを決定した。当初の組合員数は、147人。組合員になる条件は、所有耕地を提供するか、4000DMを出資するか(分割可)であった。旧LPG (P) の理事シュプロック氏が初代組合長に就任し、現在にいたる。この組合は、5つの関係集落の借地のほとんどすべてを傘下におさめている。		
指導部の構成	組合長 穀物生産部門責任者 家畜飼育部門責任者	1人 1人 1人	
従業員	31人 平均年齢43歳 (25歳～62歳) 穀物生産部門 乳牛 食肉牛 養豚 修理工 厨房・ベンション 会計・経理	10人 10人 3人 2人 3人 1人 2人	
研修生	1人		
経営耕地面積	2000ha 組合所有地 借地	80ha 1920ha	賃貸料 100～200DM/ha 土地購入価格 3000～3500DM/ha
	穀物 ルビン 菜種 ひまわり ライムオイル 飼料用トウモロコシ ヘルトグラス 牧草地 休耕地	800ha 150ha 90ha 80ha 40～50ha 230～240ha 150ha 25ha 350ha	
飼育家畜	乳牛 雌牛 食肉用雄牛 豚	400頭 360頭 210頭 1750頭	
財政状況	1991年の発足時に、540万DMの借金をした。うち290万DMは、この組合に土地を提供している組合員への30年分の地代とその3%の利子の支払いのためである。この290万DMは既に返済終了。現在の借入金金は、発足時に銀行から借り入れた250DM。		
組織構成	組合員総会において、理事3人が選ばれ、かつ監事6人が選出される。組合長は、20万DM以内の自己決裁権を有しているほか、日常的な決定を独自に迅速に行っている。		
今後の課題	2000haの経営耕地のうち借地が1920haにおよび、組合所有地を少しでも増やすことが今後の課題である。		

\* 資料：聞き取り調査による。

えて家族農業経営には踏み切らなかつた。むしろ集団経営のメリットを考えたと思われる。シュプロック氏は、LPGの集団農業の経験から、ある程度の規模がなければ農業経営は上手くいかないことを知っていた。とりわけ、大規模な共同経営でなければ朝から晩まで働きづめで、休暇がほとんど取れないと考えた。そんなわけで個別経営よりも、集団経営が良いと判断し、4～5人の仲間と集団経営を続けることを相談したうえで、他のひとびとを説得して登録農業生産協同組合を実現した。10ha前後の土地では、個別経営はとても無理だと判断し、LPG時代の経験から集団農業経営のメリットを実感していたこともあり、集団農業経営の続行に踏みきることにしたとみられる。

### 登録農業生産協同組合ランツィヒの経営状況（表3）

この登録農業生産協同組合ランツィヒは、1990年1月1日に設立されているが、農業適性化法の成立以前のことであり、定かな指針もない反面、手続き上の拘束もないというところから、自前でルールを考える必要があり、またそれが可能であった。とくにLPGの組合員に対して、LPGでの労働経験年数を一定の比率でその組合への出資金相当額に換算するというところを行っていることが注目される。

1990年の設立時に組合長に就任したグロース氏（現組合長）が登録農業生産協同組合を選択すべきことを主張して、説得活動を続けたといわれている。その主たる理由は、10～20ha程度の小規模の土地所有者では、とうてい家族農業経営は不可能だが、多数の小土地所有者がその土地を持ち寄れば、登録農業生産協同組合が可能だと考えたことにあった。農業有限会社であれば、少数の出資者が相当の資金（5万マルク程度）を提供しなければならず、その点に無理があったという。登録農業生産協同組合では、意志決定に時間がかかり、組合員の数も多く、話のまとまらない向きがないではないが、リーダーのやり方によってはすばやく決定も可能であるとグロース氏は考えた。実際、倒産した登録農業生産協同組合を1997年に買い取ったときも、総会を開く時間がなく、組合長の彼が決断してその買取を決定した。買取を決断した理由は、経営耕地の拡大と乳牛生産割当権利の増大にあった。買取費は135万マルクにのぼったが、半分を組合の自己資金で賄い、半分は銀行からの融資であった。1992年に銀行から借りた350万マルクの一部もこれにあてた。さらに1999年には豚舎を新築している。そのさい、140万マルクの自己資金のほかに州からの110万マルクの援助があった。倒産した登録農業生産協同組合を買取するなど、経営拡大・規模拡大を絶えずはかっているという積極的経営が注目される。

組合長のラインホルト・グロース氏は、1944年生まれで2001年現在57歳である。父は現在のポーランド領で17haの土地を所有して個別経営を行っていた。1969年にフンボルト大学を卒業し、修士の学位をえて、それと同時にLPG(P)の組合長に配属された。1975年に隣村の

表3 登録農業生産協同組合ランツィヒの経営状況 (2001年9月)

項目	経営内容		備考
所在地	ポツダム南東部ランツィヒ		ポツダム中心部から南東へ84km ベルリン中心部から南東へ70km
創立の経緯	1990年1月1日成立。「農業適正化法」成立以前に設立したために、独自に組合員資格などを考えた。LPGでの経験年数を一定の比率で出資金に換算した。当初は、組合員138人、従業員90人であったが、現在は組合員77人、従業員60人となっている。LPG(P)の組合長であったグロス氏が設立時の組合長に就任し、現在にいたる。設立当初は、1200haを経営し、1997年に倒産した他の登録農業生産協同組合を135万DMで買収し、600haの借地権も継承した。2001年現在の経営耕地は1800haである。		
指導部の構成	理事会 組合長 理事(穀物生産部門責任者) 理事(修理部門責任者) 監事会 監事会委員長 弁護士 修理工 搾乳係 組合会計	57歳男性 60歳男性 52歳男性 65歳女性 62歳男性 35歳男性 40歳男性 50歳女性	
従業員	60人 穀物生産部門 畜産 修理工 食肉加工・販売 会計・経理	男性8人 (23歳～60歳) 男性13人, 女性9人 (21歳～60歳) 男性6人 (21歳～51歳) 男性10人, 女性11人 (20歳～50歳) 女性3人 (40歳, 52歳, 57歳)	
研修生	14人	穀物4人, 畜産6人, 食肉加工・販売4人	
労働条件	労働時間 長期休暇 時給	40時/週 24日(理事は30日) 12～15DM	
経営耕地面積	1800ha 組合所有地 借地	300ha 1500ha	耕種, 畜産, 食肉販売の全部門からの販売年額は1000万DM。
	牧草地 とうもろこし 菜種 冬小麦 夏小麦 小麦 飼料用小麦 ライ麦 休耕地	400ha 400ha 100ha 100ha 50ha 150ha 150ha 350ha 180ha	
飼育家畜	乳牛 豚	600頭 3500頭 (うち雌豚 500頭)	その他, 食肉販売店を運営し、一週間につき牛3頭と豚50頭を加工・販売している。
農用機械	トラクター  刈り取り機 クレーン車 尿尿処理機	4台(120～250馬力) 1台(140馬力) 2台(ロシア製, 40～50馬力) 1台 1台 1台	幅6m, 一日で20～30haを刈り取る。
今後の課題	農産物価格が低下しているため経営耕地の拡大と飼育家畜頭数の増大を目指す。さらに地代や労働賃金のより安いポーランド農業が「東ドイツ」農業をおびやかす可能性があるため、何らかの対抗措置を考える。農用機械を購入して、従業員の削減を可能にする。		

\* 資料: 聞き取り調査による。

LPGと合併した2500haを経営するLPG（P）でも組合長であり続け、1990年まで25年間組合長を務めた。さらに1991年からは、この登録農業生産協同組合でも、組合長を務めており、都合三十数年間も組合長の地位にある。かつてのLPGの組合長が新しい登録農業生産協同組合の組合長となっている典型的なケースであるといつてよい。

#### 登録農業生産協同組合オーダーブルフ・ツェヒン（表4）

この登録農業生産協同組合オーダーブルフ・ツェヒンは、4つの集落にわたっており、それらの集落の全耕地の9割を経営している堂々たる地域農業の担い手といえる。この4つの集落には、「西ドイツ」の自分の土地を売って、当地に140haを経営する個別経営農家が存在する（別に「西ドイツ」に80haの耕地を経営している）。ほかにも二つの兼業農家がみられる。ひとつは、7～8haの経営規模で、もうひとつは30ha規模である（この農地は信託公社から購入している）。この登録農業生産協同組合でも組合員の耕地は、組合にすべて貸すことが原則となっている。したがって、組合では土地所有者の組合員を増やしたいと考えている。就労者40人のうち37人が組合員であることが注目されてよい。設立総会は1990年10月に開かれ、当時のLPG組合員214人のうち186人が出席して、登録農業生産協同組合を結成することに決定した。業務年度は7月1日からスタートするので、形式的には1990年7月1日にさかのぼって発足したことになる。

組合長ラウアー氏は、チューリンゲン州の農家に生まれ、1956年に16歳でエンジニアの専門学校に入学、19歳で国家試験を受けエンジニアの資格を取得した。19歳から機械の貸し出し部門で働いたが、翌年20歳の時にLPGに就職して、そのLPGで家畜飼育部門の責任者として働いた。1974年に34歳で大学に入学し、36歳で修士の学位を取得した。同じLPGに戻り、その組合長に任命された。1990年まで組合長を務めた後、51歳で現在の登録農業生産協同組合の組合長となる。LPGの組合長が、そのまま登録農業生産協同組合の組合長となった典型的な事例のひとつである。同時にラウアー氏は、この地域の農家連盟の会長および乳牛連盟の連邦会長を務めている。ラウアー氏は、毎朝6時には搾乳場に行くことから始まって、カモの出荷などに立ち会ったりして、毎日14時間労働を苦もなくこなしている。LPGの指導部と現在を比較してみると、LPG時代は組合長としては指示・命令で済むのではなかにやりやすかったが、現在は組合員たちの承認をえなければならず、権力的な命令では済まないで、組合員からの信頼が必要であるといっている。LPG時代と現在の組合長のやり方を対比して、現在の方が創意工夫が必要だけやりがいがあると述べている。ただし、現在は法律的な知識がなければ多くのことが運ばず、その意味では面倒なことも多いという。

この組合の現在の課題は、借地をめぐる競合関係にある農業有限会社に負けないような経営をし、土地所有者からの信頼を獲得しつづけることである。さらに問題となっているの

表4 登録農業生産協同組合オーダーブルフ・ツェヒンの経営状況(2001年9月)

項目	経営内容		備考
所在地	ブランデンブルク州東端ツェヒン		ポツダム中心部から東へ98km ベルリン中心部から東へ72km
創立の経緯	1991年7月1日に成立した。前身はLPG(T)である。発足時の経営規模は2200haで現在にいたる。当時のLPG組合員214人のうち186人が総会に出席し、集団営農を継続することに決定した。最初の組合員は114人で、従業員70人はすべて組合員であった。		
指導部の構成	理事会 組合長 代理人(穀物生産部門責任者) 理事(会計) 監事会 監事会委員長(修理部門担当) 家畜飼育担当者 会計経理 耕種部門3人	61歳男性 女性 男性 女性(組合長の娘) 女性 すべて男性	監事会の監事は、すべて組合員である。理事会は、監事会に対して業務報告の責任がある。この業務報告は、ベルリン市、ブランデンブルク州、ハノーバー州のゲノッセンシャフト連盟でチェックされる。組合長は農家連盟の理事長をしている。
従業員	40人(うち組合員37人、非組合員3人) 穀物生産部門 家畜飼育部門 修理工 会計・経理	11人 23人 3人(修理工, 大工, 電気屋) 3人(女性のみ)	男女別 男26人, 女14人 年齢構成 平均38才 20~30代 6人 30~40代 29人 50代以上 5人
研修生	6人		
経営耕地面積	2200ha		組合所有地のうち170haは信託公社から購入。地主320人(1ha~94ha) 借地料280DM/ha
	組合所有地 借地	260ha 1940ha	
	小麦 ひまわり とうもろこし(飼料用) さとう大根 エンドウ豆 牧草地 休耕地	1100ha 225ha 184ha 51ha 140ha 140ha 165ha	
飼育家畜	乳牛 肉牛 雌豚 子豚 山羊 鴨 其他乗馬用の馬	350頭 450頭 360頭 7000頭 140頭 240,000羽 16頭	サービスとして近くの村に貸しだし
農用機械	トラクター 刈り取り機 とうもろこし刈り取り機 耕作機	6台(フォード製) 1台(ソ連製) 5台(小型) 3台(大型), 1台(小型) 10台 1台	
資金調達	発足時に250万DMを借入。		
今後の課題	豚舎の改築、農用機械の更新、農地の購入が課題である。借地をめぐる競合関係にある近隣の農業有限会社に負けないような経営を維持すること。なお組合長の娘である家畜飼育の責任者が後継者の1人であるが、まだ決まっていない。		

\* 資料：聞き取り調査による。

は、経営合理化のために経営耕地を獲得すると同時に、資金調達をしている銀行からの指示どおりに、労働者数を適正規模に縮小することである。

## 登録農業生産協同組合フレミングリントの経営状況(表5)

この登録農業生産協同組合フレミングリントは、1450haで平均的規模の登録農業生産協同

組合である。この組合は、3つの集落にまたがっている。3つの集落の可能な借地の大半が、この組合に集中している。3つの集落には経営規模がそれぞれ53ha、35ha、7haの兼業農家が存在する。専業農家はいない。なおごく近くには有力な人的会社と農業有限会社が立地しており、借地契約をめぐってこの組合と競合している。

組合長のバッハムート氏はLPGの組合長を長らく務めた人である。何かとLPGを懐かしむ口振りであった。とくに現在は、販売の努力をしなければならないという点で、指示どおりにやればよかったLPG時代の方が気楽だったと述べているのが印象的であった。

なお、この組合にはいろいろと問題が多い。ひとつには研修生がひとりもおらず、将来この組合に就労する見込みのある人はみあたらない。比較的高齢者が多い組合でもある。30歳代は、女性がひとりいるだけである。

以上4つの登録農業生産協同組合の結成時の状況やその展開過程をみてきた。簡単にいえば、LPGからプラスとマイナスの両面の遺産をどのように受け継いで、経営の合理化を図れるのかということがすべての組合の課題であったことが判明した。おそらく、結成時から1995年までの数年間は、人員削減を含めて、かなりの苦労を経営者がしたことが推察される。有能な就労者に限定して、その数を大幅に削減しなければ、多額の借金も返せないことが判明した。かなりの数の就労者の削減を断行し、数百人規模の地主との安定した借地関係を確保するためには、有能な指導者に経営に関する決定を一任することが、やむをえない方途であった。そうした経営の合理化を推奨したのは融資をした銀行の経営指導であった。適性人員までの削減を求める銀行の経営指導をどう受け止めるかに理事会は苦心したとあってよい。だが、この困難な状況を解決するためには、すばやい意志決定が不可欠であることがいよいよ了解されて、農業有限会社では可能とされているような迅速な決定が、登録農業生産協同組合でも要請されるようになり、じっさいそうした決定が行われている。内外の苛烈な状況を生き残った登録農業生産協同組合は、経営者の迅速な決定の必要性の点では、農業有限会社に近いものにならざるをえなかったとあってよい。

そうはいっても、地域農業の担い手としての役割は一貫して果たされており、その地で可能な借地のほとんどすべてを経営しているほか、就労者の大部分はその土地の出身者であるか、そこに立地していたかつてのLPGの新農民を長期にわたって経験した者である。就労者のかなりの数が土地を提供したり、ある一定の額を出資して組合員となった者であり、就労者が同時に組合員であるというゲノッセンシャフトのテーゼが立派に生きている。そればかりではない。注目されるのは、「命令」から「相談」へ、あるいは経営者が組合員の意志を尊重しない権力モデルから組合員の承認を前提とする権威モデルへ、その経営スタンスが移行しているということである。忘れてならないのは、そうした経営スタッフは、紛れもなくた

いてのばあいLPGの幹部だったということだろう。こうした指導部の知的水準の高さに注目したい。指導部層は、ほとんど例外なく大学卒であり、修士の学位を持つこともまれではない。そうした学位を持っているだけではなく、こうした指導部層は、LPG時代から困難な状況で悪戦苦闘を続け、それを生き残るノウハウを身につけている人々から構成される。この指導部層の人々は、LPGの幹部の最精鋭の生き残りであるといってよい。ところが、彼ら

表5 登録農業生産協同組合フレミングリントの経営状況(2001年9月)

項目	経営内容		備考
所在地	ポツダム南西部クランネプール		ポツダム中心部から南西へ45km ベルリン中心部から南西へ70km
創立の経緯	LPG(T)クランネプールの後継組織。前身のLPGの組合員130人が話し合っ、自分の土地を提供し、登録農業生産協同組合を1990年12月17日に結成した。成立時には組合員は55人、従業員は35人。組合員になるためには、土地を提供するか、5000DMの出資金(1500DM払って、残りは一年に10%ずつ分割払い)を提供する必要がある。設立時の経営面積は1250haで、乳牛200頭、食用牛4000頭であった。組合長のバッハムート氏は、前身のLPGの組合長であり、1960年から41年間も組合長であり続けている。		
指導部の構成	理事会 組合長 組合長代理兼家畜生産部門 責任者 理事(穀物生産部門責任者) 監事会 監事会委員長 監事4人	63歳男性 52歳男性 55歳男性  50歳女性	理事および監事の全員が組合員である。2001年3月からは、総会で選ばれた監事会の5名が3人の理事を指名することになった。それまでは理事も総会の選挙で選ばれていた。
従業員	24人 穀物生産部門 乳牛 子牛 羊 機械修理工 手工業者 食用肉加工・販売 会計・経理	男性9人(44歳～) 2.5人(うち女性2人) 1.5人(女性35歳) 女性2人 男性2人(47歳, 47歳) 男性2人(41歳～) 男性4人(平均年齢42歳) 女性1人(44歳)	有給休暇 年24日
研修生	0人		
経営耕地面積	1450ha 組合所有地 信託公社からの借地 一般の地主からの借地 飼料用トウモロコシ 穀物部門 冬菜種 さとう大根 牧草地 休耕地	150ha 90ha 1210ha 350ha 680ha 120ha 5ha 245ha 50ha	最初の10年間の借地契約が終わり、12年の借地契約に切り替えた。地主は、300人。
飼育家畜	乳牛 食用牛 羊	150頭 2000頭 450頭	
農用機械	トラクター  刈り取り機 飼料混合機 クレーン 耕作機	2台(200馬力) 3台(150馬力) 3台(80～100馬力) 2台(畜産用) 2台(1999年購入) 2台 2台 1台	
今後の課題	従業員を減らさないために、養羊を続けているが、借入先の銀行から効率化のために養羊をやめるように指示されている。組合所有地を増やすことが課題である。		

\* 資料：聞き取り調査による。



の現在の年齢は、50歳前後である。こうしたリーダーの世代交代が10年を経ずして行われることになろう。リーダーの交替ないし新しいリーダーの養成は、登録農業生産協同組合にとって、今後最大の課題のひとつになるにちがいない。もっとも、従業員の後継者は研修生とかたちで育成されている。しかしながら、そうした研修生のなかから、リーダーの後継者が育まれるかどうかは保証の限りではない。そういった意味で、登録農業生産協同組合は、ここ数年間がもっとも輝いている時期であることになるのかもしれない。現執行部の人々は、LPGの困難な状況を生き抜いたばかりでなく、LPGの解体後の「東ドイツ」農業の世界史上まれな混沌とした状況のもとで、LPGから登録農業生産協同組合への転換をなしえて生き抜いた強者たちである。知的水準も高く、経営手腕もあり、体力もあるばかりか、最底辺の現場への配慮を怠らず、全組合員の労働に「配慮」どころか「ケア」を続けており、それに匹敵する才覚と経験を有する後継者は簡単には見出されないだろう。

次にわれわれは農業有限会社のケースをあえて紹介したい。われわれの暫定的な結論によると、「東ドイツ」の集団経営が生き残りえたのは、農業有限会社のようなすばやい決定が登録農業生産協同組合において可能であり、農業有限会社は登録農業生産協同組合と同様に地域農業の担い手としての存立を続けているからである。

#### 農業有限会社フレミングラント・ブレンスドルフ（表6）

農業有限会社フレミングラント・ブレンスドルフは、1991年6月に設立されており、「東ドイツ」の最大規模の農業有限会社である。加入する条件としては、1) 所有農地をこの会社に賃貸するか、2) 土地を所有しない者は、これまでのLPGでの勤続年数を一定の出資金として換算した。なぜ、LPGに匹敵するような大規模な法人組織が、登録農業生産協同組合の法形式を選ばなかったのかには興味もたれる。経営主である社長の発言によると、農業有限会社を選んだのは、法律のコンサルタントが登録農業生産協同組合よりも、農業有限会社の方が経営しやすいと助言したからであるという。つまり、登録農業生産協同組合であれば、監事会に監督される必要があるのに対して、農業有限会社ではそうしたコントロールが見込まれないからである。

この農業有限会社の前身のLPG(P)は、4,600haを経営し、1990年には組合員は750人を擁し、就労者は550人を数えていた。この組合員はLPGの解体後、まず集団経営の続行を決定した。家族農業経営に踏み切るのか、集団経営に結集するののかという選択肢のうちで、大部分の人は後者を選んだ。というのも、それまでのLPGで共同で働き、仕事の分担に慣れ、そうした分業の良さが、たとえば長期休暇がとりやすいということでも証明されたからである。結成時、高齢化した組合員の多くは、かつて個別経営を経験した人たちで、LPGの発足時には

その集団経営を嫌った人たちが、その後LPGで共同労働の良さを実感し、統一後も、集団経営を続行しようとすることに積極的に賛成したといわれている。登録農業生産協同組合か、農業有限会社かの選択においては法律コンサルタントのアドバイスで、農業有限会社を選んだ。社長であるヘーネ氏は、登録農業生産協同組合でも定款の作り方次第では、農業有限会社と同じ管理・運営が可能であると述べている。

社長であるヘーネ氏は、1940年生まれで個別経営農家の出身である。1963年にフンボルト大学に入学し、年に修士号を取得し、その1968年にLPG(T)に幹部として就職している。そ

表6 農業有限会社フレンジラント・ブレンスドルフの経営状況(2001年9月)

項目	経営内容		備考
所在地	ポツダム南西ブレンスドルフ		ポツダム中心部から南西へ50km ベルリン中心部から南西へ75km
創立の経緯	前身は4600haを経営するLPG(P)。前身のLPGには、組合員750人、従業員550人が所属していた。LPGの集団経営の利点を経験した組合員は、集団経営の続行を決定し、さらにコンサルタントに相談し、有限会社がマネージメントとしやすいということで、農業有限会社に踏みきった。この農業有限会社は、1991年6月に発足。発足時の会員は260人の多きに達した。会員1人あたりの出資額は、500DM以上で、最高のは2万5,000DMを出資している。会員は、出資金を出すほか、会員の所有地を会社に貸すことが義務づけられた。資格は土地を持っていること、またはLPG時代の勤続年数であった。LPGで働いた年数分を会員資格に換算した。2001年現在の会員は160人。従業員は社長を含めて85人である。現在の経営規模は4270haで、最大規模の有限会社である。		
指導部の構成	社長 ヘーネ氏 代理人(穀物生産部門責任者) 理事(養豚責任者) 理事(乳牛責任者) 理事(修理部門責任者) 理事(会計) 理事(食肉販売責任者)	62歳男性	
従業員	84人 穀物生産部門 乳牛 養豚 食肉加工・販売 会計・経理	男性25人 男性15人、女性9人 男性10人、女性2人 男性5人、女性10人 女性8人	
経営耕地面積	4270ha 会社所有地 信託会社からの借地 一般の地主からの借地	900ha 250ha 3120ha	8つの集落の全耕地の9割を経営している。一般の地主の数は260人で、借地規模は0.5ha~75haまでである。
農用機械	トラクター 刈り取り機 ジャガイモ用収穫機	60台 5台 1台	
資金調達	これまで総計900万DMを借り入れている。		農用機械の購入。牛舎、豚舎の改装。土地購入。ジャガイモ用倉庫。
組織運営	有限会社になるためには最低5万DMの資金が必要だが、会員160人から36万6000DMの出資金が集まった。会員一人あたりの出資額は、最低500DMから最高2万5,000DMまでさまざまである。総会では100DMが一票として換算されており、意思決定に用いられる。但し1人の人がどれだけ多くのお金を持っていても、10%以上の採決権を持たない。社長(1人)の下に各セクションごとに責任者が1人ずつ(6セクター、6人)いる。組織の意思決定は以下のように行われる。160人の会員が7人の監査役を選出する(3年ごとに選挙)。選ばれた7人の監査委員は年間計画書を立てる。それを実行するのが社長の役目である。社長は監査委員に対して報告する義務がある。		
今後の課題	1993年に食肉加工・販売をはじめたが、これは雇用確保のためと同時に近隣地域へのサービスのためでもあった。しかし、食肉加工・販売部門は赤字であるため、それを解消するのが現在の課題である。借地を購入することが次の課題であり、さらに販売部門の整備、将来のリーダーの育成が課題である。		

\*資料：聞き取り調査による。

れ以降LPGのなかで係長、課長、理事を歴任し、1989年にはLPGの組合長になった。1991年にはこの農業有限会社の社長に選任され、現在にいたっている。LPG時代が長いことから、LPGと農業有限会社の比較をしてもらった。LPGでは現場の決定は国や党の決定を動かすにはいたらなかった。だが、そうしたLPGでも作業実績があれば、上位機関を説得して現場の情報を活かすことも不可能ではなかったと述べている。しかしながら、国の決定の圧力は相当なものであったという。そうした強権的な状況でも、現場の情報に明るければ、それなりに現場の決定を押しとおすことも可能であるということを実感したという。こうした組合長の決定能力は、農業有限会社になってから全面的に活かされることになった。

なお、この農業有限会社は8つの集落の全耕地の9割を借地している。就労している人もほとんど地元の人で、文字どおり地域農業の圧倒的な担い手であるといつてよい。肉の加工・販売部門も地元の人を15人雇用したが、赤字続きであるにもかかわらず、地元のための存在なので、その中止は考えていないという。次期社長も予定されており、その45歳の男性はリーダーとしてのトレーニングを積み上げられている。さらに訓練生は、7人もいる（肉の加工・販売部門2人、技術部門1人、家畜飼育部門2人、穀物栽培部門2人）。農業有限会社が地域農業の担い手となっている典型的なケースであるといつてよい。

#### 4. 何がゆえに農業生産協同組合なのか

1991年12月31日が、LPGの解散の最終的な日程であった。このLPGの解体の後に、いかなる農業経営が「東ドイツ」において展開されるのかについて、定かな見通しはなかったものの、「東ドイツ」全般において、家族農業経営の再開や新設が真剣に見込まれたのも事実である。DDR時代には、東ドイツ農業と西ドイツ農業を比較して、DDRの社会主義的大規模農業経営が、土地生産性の上でも、労働生産性の上でも、西ドイツの家族農業経営を凌駕しえなかったところから、社会主義社会が崩壊した後に大規模集団経営の存立は危ぶまれたといつてよい。いわば大規模集団農業経営の安定性のテーゼは、それを支えた社会主義社会が崩壊した後は、成り立つはずがないと政策的にも、学問的にも、断定されていたとみてよい。ベルリンの壁の崩壊に伴う統一ドイツの農業の支配的な形態は、「東ドイツ」においても家族農業経営以外には考えられないと一般に見込まれていたことを忘れてはなるまい。

ところが、統一ドイツにおいて、LPGの解体の後に家族農業経営が農業経営の支配的なモデルになりえたとは決していえない。1992年以来、10年の歳月が経過した後も、「東ドイツ」において、家族農業経営の経営耕作面積は全体の2割程度にとどまっている。現在のところ、家族農業経営がさらに浸透し、その耕地面積の割合を上昇させるといった見込みは少ないば

かりか、逆に専業農家はその存立基盤を揺さぶられ、兼業農家へと転化することが危惧される状況にある。これに対して、登録農業生産協同組合は、耕地面積比率が3割の水準にあり、これに農業有限会社（GmbH）の2割強をくわえると、法人組織の経営面積の比率は5割をこえている。そればかりではない。登録農業生産協同組合は、その耕地比率とその経営数をわずかに減少させ続けてはいるものの、けっしてその存立が根底から危うくされている状況にはないどころか、「東ドイツ」農業の駆動力として存立を続けている。もうひとつの法人経営としての農業有限会社は、その耕地比率においても、経営数においても、微増している。この統一後の10年間、「東ドイツ」における法人組織の経営面積の割合は、つねに5割の水準をこえてきている。集団農業経営の安定性のテーゼが論証されたとはいえないにしても、少なくともその不安定性テーゼは事実において拒否されたといってよいだろう。

さればとって「東ドイツ」において、家族農業経営の安定性テーゼが完全に反証されたとは言いきれない。というのも、200ヘクタール規模の家族農業経営が点的な存在ながら、健闘を続けているからである。「東ドイツ」においては農業生産協同組合を主軸とする法人経営にせよ、政策的に奨励された家族農業経営にせよ、一方が他方を完全に駆逐する意味での支配的なモデルではなく、併存し、競合しているとみてよい。そうだとするならば、現在の「東ドイツ」において農業生産協同組合が存立を続ける諸条件と家族農業経営が存立している諸条件がそれぞれの「構造的要因」と「主体的要因」の双方において探求される必要があるだろう。断るまでもなく、「東ドイツ」の農民は、たとえば農業経営のある種の「最適モデル」の有効性を立証するために生活をかけているのではない。そのおかれた諸条件のもとで可能な選択肢を視野におさめ、そのいずれかを自らの意向によって選択する企てが、農業経営を営むさいの鉄則であることは論をまたない。言い換えれば、農民の置かれた家族状況や本人の力量との関連において、現実に可能なことがらを実践しており、農業労働に励んだり、逆に農外労働に力点を置いたりしている。その意味では、生活史的分析をとおして当事者にとって可能な労働行為の諸選択肢という枠内で、しかも当事者の生活オリエンテーションや将来展望との関連で方向づけられる労働行為の選択が行われているとみるべきだろう。そこまで踏み込んだ分析をしなければ、農業生産協同組合の存立条件も家族農業経営の存立条件も、さらにはそれぞれの安定性テーゼや不安定性テーゼも、証明もされなければ、反証もされないといわなければならない。

そうしてみると、「東ドイツ」農業において再び家族農業経営が支配的になるとするテーゼがなぜ成り立ちえないのかは、「東ドイツ」農民の置かれた生活状況をみなければ不明に終わるのは必至である。「東ドイツ」農民は心の底から家族農業経営を再開したいのに、何らかの理由によってその願望が阻まれているとする考え方は、一見興味深いものでありながらも、結局は政策上の幻想にとどまるとしか考えようがない。たとえ「東ドイツ」農民が家族農業

経営を農業経営の有効なモデルと考えて、それを再開したり、あるいは新設しようとするとしても、それを可能にする経済的・社会的条件がほとんど整っていなかったことにまずは目を向ける必要がある。たかだか10ヘクタールの規模の農地を返還されても、経営規模としては零細すぎ、相当の借地が必要であり、かなり高額の農用機械を購入しなければ家族農業経営の再開はおぼつかなかった。家族農業経営を営むうえでの経済的条件が満たされたうえで、統一時の生活史的状況や家族構成が家族農業経営に適合的でなければ、家族農業経営はたとえどれだけ願望されようとも、実現されるはずがない。つまり、たとえば三十歳成人男子が家族農業経営をやってみようと思えば、それに彼の妻や両親が賛同しなければ、家族農業経営の再開は不可能であった。農民自身からすると、家族農業経営が望ましい理想だとしても、この理想を実現するための客観的な条件に欠けていたのでは、それが実現されるはずがなかった。さらにいえば、「東ドイツ」にとって家族農業経営が理想だとする発想は、四十数年の長きにわたる集団経営の経験のなかで影が薄くなっているのも否めない。「東ドイツ」農民は原則として大規模な集団農業経営を自ら積極的に拒否したわけでもないし、個々のLPGの経営悪化とか、機能不全がLPGの解体を招いたのではない。LPGの大多数は、数々の問題を抱えていたが、明らかにDDRにおいては最も成功した企業のひとつであったことは事実である。このLPGの解体は、LPGそれ自体の問題が直接に招いたのではなく、そのおかれた社会的コンテキストの根底からの変動が引き起こした現象であり、あらゆるLPGに例外なく妥当する出来事であったことを見逃してはならない。かつての東ドイツの農民が、LPGそれ自体を積極的に拒否したとは言い難い。統一後に「東ドイツ」の農民たちは、家族農業経営を始めるための前提としてLPGの解体に踏み切ったのではない。LPG解体後、家族農業経営を再開したり、新設したりすることを政策的に要請されながらも、自ら進んで家族農業経営を再び始めることをもって中心的なオプションと考える農民はむしろ極めて少なかったとみてよい。統一時には家族農業経営を再開するための主体的条件も客観的条件も整っていたわけではない。しかも統一時に、「東ドイツ」の農民たちがLPGの解体の後に、みずからの職業的道程を農業の外に求めるケースも多々見られた。LPGの解体は、農業以外の道を結果的に奨励することになったといえる側面がみられる。統一時に農業以外の職業的道程を歩むことのできる人は、他産業就労の道筋を積極的に選択したといつてよい。

その一方で、集団経営を続行して、そこに就労する以外に職業上の選択肢をもたない人々が多数いたのも事実である。とくにLPGに大学卒で就職した新農民層は、返還される自らの土地もなく、農業以外の労働に就労する資格も欠くことが多く、大規模集団農業経営が何らかの形で続行され、そこに就労することが唯一の現実的に可能な人生設計であったとみられる。そこでそうした農民たちはLPG解体後、大規模集団経営の続行を心から願ったといつて差し支えない。そのようにして、かなりの数の当時の「東ドイツ」農民にとって現実に選択

しうるオプションは、集団農業経営の続行以外には考えられなかった。統一後の「東ドイツ」農民の多くは、集団経営の続行をもっとも有力な選択肢と判断したとみてよい。統一後に農民的家族農業経営に復帰した旧LPG組合員もごく少数ながら実在した。その人々を除く大半の人たちは、過去数十年にわたる集団農業の経験から、ことの善し悪しは別としても、家族農業経営の再開が自らにとっては可能ではないと判断した。家族農業経営の再開に踏み切れず、また家族農業経営の創設をいささかも念頭においていない農民は、就労の場としての集団経営の確保に自らの関心を集中させることになった。しかもそうした関心を抱く人々が多数いたところから、その人々がひとつの社会的グループをつくる勢力たりえたといつてよい。そうした社会的グループとしての農民たちをリードしたのは、LPGからの土地返還により、10ヘクタール前後の土地所有者となった旧農民層であった。そうした旧農民層の人々は、その土地の古くからの家族の出身者であり、仲間内の連帯感も強く、こぞって集団経営の続行に自らの生計をかけたこともあり、ひとつの社会的なグループとして、自らを自覚することになった。この旧農民層グループは、集団経営のなかでの支配権を掌握することを目指したとみられる。LPGに学卒で就職した指導部層の大多数は、集団経営が続行されて、そこで同様に幹部たるほかに職業的な展望がなかったもので、こうしたLPGの指導部層も集団経営の続行に格別の利害関心を有していた。このようにして、旧農民層グループの利害関心と旧LPGの指導部層の利害関心とが、連動して強化しあい、集団経営の続行が決定され、登録農業生産協同組合が結成されることになった。

そのさい、登録農業生産協同組合がいかなる法形式であるかについての的確な情報が当時の「東ドイツ」農民に欠如していたといわざるをえない。登録農業生産協同組合か、農業有限会社かの二者択一が迫られるなかで、LPGと登録農業生産協同組合がゲノツセンシャフトという性質において徹底的に異なっているにもかかわらず、LPGも、登録農業生産協同組合もその名称がゲノツセンシャフトだからという理由だけで、登録農業生産協同組合が選ばれたばあいが少なくない。他方において、登録農業生産協同組合か、農業有限会社か、という選択において農業有限会社が選ばれたばあいには、農業有限会社のなんたるかが不明なままに、登録農業生産協同組合であれば、組織としての決定が遅滞しがちであるばかりか、結成のための手続きが複雑であるとするコンサルタントの指示に従ったばあいが多くといわれている。

いずれにしても、集団農業経営の続行はそれぞれの農民の生計の現状とその将来の展望との関連において選択されたのは事実である。農業の大転換のなかで、LPGから返還された農地を活かし、そのうえで相当の借地をし、農用機械も購入して家族農業経営を再開した旧農民が皆無だったわけではないが、大多数のLPGの組合員は家族農業経営を再開したり、創設したりするための数々の条件が整わず、とくにそのために必要な資金調達ができず、家族農

業経営という選択肢を選ぶことはかなわなかったといわざるをえない。農業労働しか可能性のないかなりの数の旧LPG組合員は、家族農業経営を再開するのでなければ、集団農業経営に就労する道を選ぶほかはなかったといつてよい。さらにまたかなりの数の農民たちが農業以外の道に転身していった。本来の農業労働とはいえない労働に従事していたLPG組合員は、LPGが解体し、農業経営に純化した経営体においてはその居場所がなく、他産業に従事するほかなかった。

LPG以前に家族農業経営を営んでいた家族の出身者で10ヘクタール規模の土地を返還してもらった旧農民層の多数と、若いときにLPGへといわば配属された農業労働者、つまり新農民層の多くは、いずれも集団経営の続行以外に真摯に考えるべき選択肢がなかったという点では同様であった。いま述べた新農民のなかにはLPG時代の指導部層がほとんど含まれていた。このLPG時代の経営幹部は集団経営のリーダーという職業以外には馴染めず、それ以外の仕事は考えにくく、集団農業を続行して、そこで再び指導層になる以外に人生設計図を描けなかったといつてよいだろう。そうしてみると、旧農民層の比較的多数の利害関心とLPGの経営スタッフであった新農民層の大部分の利害関心が、重なり合い、かつてのLPG時代の経営幹部のもとに再結集して就労の場としての集団農業を確保しようとしたのは、いわば理の当然といつて差し支えあるまい。「東ドイツ」農民が、政策的に奨励される家族農業経営の担い手になりうる主体的条件と客観的条件を欠き、他産業へ就労する職能を欠如しているばあいには、就労する場として大規模集団経営以外には考えられなかったと断言してよいだろう。そうした選択肢しかない旧LPG組合員グループは、仲間同士連帯感も強く、いわばひとつの社会的グループという層をなしていたといつても過言ではない。統一時の為成者のみならず、当時のドイツの農業経営者の多くが、家族農業経営の再開をもって有力な選択肢としてみると同時に、大規模集団農業経営の続行や再開に対して悲観的な見通しを持っていたにもかかわらず、現実の「東ドイツ」農民の比較的多数はLPGに匹敵するような大規模集団経営が現実的な唯一の選択肢であると判断したのである。

LPG時代以前に家族農業経営を行っていた農家の出身者は、統一後はLPGに出資した土地を返還してもらい、10ヘクタール程度の土地所有者になっているものが一つのグループを構成し、集団経営の続行の決定に対して積極的に加担したとみてよい。このようにひとつの社会的なグループをなしていた旧農民層の多くは、LPGでの集団農業の経験しかない新農民層と同様に、社会主義的大規模農業経営の積極的な利点を認めているとさえいつて差し支えないだろう。この集団経営のメリットとしてあげられるのは、何よりも労働時間の有利さ、とくに相当長期の休暇が取れるということがあげられている。さらに男女間の賃金格差が少なかったことや女性の労働条件が比較的良好であったことをLPGのメリットとみる旧LPG組合員も多い。さらにLPGに加入することの利点として、当時不足していた住宅が保証されたこ

とがあげられている。その一方で、LPGでの労働行為は中央集権的な命令に服することが多く、より上位からの指令を各水準で受けとめて、それを実行することだけが緊急の課題であるだけでなく、その指令が実際に実行されたかどうかに関する監視の目やそのことに関わる報告義務の煩雑さがLPGの決定的な弱点であるとみなされたのも事実である。そうしたLPGの経営の非近代性というマイナス・イメージが一般的だったにもかかわらず、LPGの労働現場で働いたかなりの人々は、そこでの共同労働の利点を実感していたとする者が多く、そうした者たちは統一後あらゆる産業部門で労働組織の大規模化がいつせいに進展しているのに、どうして農業だけが小規模の家族農業経営にこだわらなければならないのかにむしろ奇異の感を抱いたとみられる。そうした心情を抱きながら、集団農業へのプラスのイメージを有している旧農民のグループと、LPGの経営幹部としてそのライフコースを歩み続けている新農民たちの大半は、その土地で家族農業経営を積極的に新設するという方針に馴染めなかったとみてよい。言い換えれば、LPG解体直後、LPG解体時の経営スタッフは、家族農業経営への展望ももてず、予想されるLPGの後継組織の経営スタッフになるほかには自分自身の職業はありえないとする焦燥感を抱いたにちがいない。その一方で、高齢に達し、家族構成からも、また資金や経営耕地の点でも、とうてい家族農業経営を再開したり、創設したりできない旧農民はLPGの解散の後にその後継組織の集団営農に参加しなければ他産業にもつげず失業したにちがいない。そうしてみると、何らかの集団経営の続行という点で旧LPGの経営陣と新しい集団経営でしか就労できない旧農民層と新農民層の利害関心が連動しあい、相乗しあったとみられる。

ところで、集団経営の続行を選択するにしても、同時にいかなる法形式の集団経営かを決定する必要があった。そうした状況で、多数の農民は登録農業生産協同組合のなんたるかを知らずに登録農業生産協同組合の法形式を選んだとみてよい。組合員同士の平等をもって最重要事項とするゲノッセンシャフト的原理は、中央集権的な指令の実行を最重要課題とする、LPGの経営原則と本来的には両立するはずはないのだが、「東ドイツ」の多くの農民にとって、LPGもゲノッセンシャフトであり、登録農業生産協同組合もゲノッセンシャフトであり、LPGの共同労働に親和感を抱いたので、登録ゲノッセンシャフト（登録農業生産協同組合）を選び取った節がないわけではない。当時の多数の「東ドイツ」農民にとって、LPGも、登録ゲノッセンシャフトも、さらには共同経営も、ほとんど同義語であったとさえいえるだろう。そんなわけで、登録ゲノッセンシャフトの結成への参加は、LPG時代の集団営農をプラスに評価した「東ドイツ」農民にとっては違和感が少なかったと思われる。そうしてみると、登録農業生産協同組合という法形式が選択されたとはいえ、非近代的な経営がまかり通り、中央集権的な性格が圧倒的で、硬直した、上位からの指令に黙々と服さざるをえなかったLPGに反感を抱き、自由と平等を旨とする登録農業生産協同組合に転換しなければならないとい



う意識が皆無であったとはいえないものの、そうした意識が大勢をしめる情勢ではなかった。この転換をチャンスとして、組合員同士の平等を原則とし、さらに経営の近代化を図るために、登録農業生産協同組合を形成しようとした者は皆無とはいえないが、そうした意欲に燃えた多数の者が登録農業生産協同組合という法形式を選択したとはとうてい言い難い。そのさい、忘れてならないのはLPGの立地する土地の出身ではないにもかかわらず、当地のLPGに国家の指示で幹部（候補生）として配属された新農民やさまざまな理由でそのLPGのいわゆる新農民になった者の大半は、長期間にわたってその土地の出身の旧農民との共同作業を体験しており、その過程でいわゆる農民的な考え方にむしろ馴染んで、そうした新農民を含む農民的なグループが形成され、そうした旧農民と新農民の間では、農民というものが小規模経営を行っている土地の所有者であるという意識がしだいに弱化し、集団経営に参加して農作業を行っているという仲間感覚が生じたとみられる。そのようにして旧農民の意識と新農民の発想が融合し、新しい農民層が形成されたときいえるだろう。おそらくこのことが、LPGでの共同労働の体験をプラスに考える要因となったし、農民という者は農業労働をするなんらかの集団経営に参加している者だという意識が強くなったとみてよい。

このように旧農民層の考え方と新農民層の考え方が融合したのだが、LPGの組合員のなかで多数を占めた新農民、つまり、非農民出身者は、①学卒で国からの指令によってLPGに配属された人々、②すでにLPGに加入している旧農民と結婚してLPGの組合員になった人々、③搾乳者やトラクター運転手などの求人に応募してLPGに加入した人々、④住居が確保されるという理由でLPGに加入した人々といったさまざまな加入経緯を経た人々であった。そうした多様な理由でLPGに加入した人々が、LPGで長期間にわたって集団農業を経験したことにより、LPGに対して愛着を感じたのは無理からぬことであるといえるだろう。そのこととあわせて、LPG創設時にはそれに違和感をおぼえ、やむをえずLPGに参加した家族農業経営者やそうした家族の出身者は、数十年の長期間にわたってLPGで集団農業経営を経験し、その分業体制のメリットを実感した。中央集権的な経営の方針には反発を感じ、経営の近代化を願い、LPGの数々の問題点を感じてはいたが、統一の時点でLPGを内在的に否定する意向の持ち主であったわけではない。言い換えれば、新農民にとっても、旧農民にとっても、LPGはかなりの問題点を抱えながらも、経営が悪化して解体する運命にあったのではなく、解体が統一時の政府からの命令によって強制的に行われ、かつその後の生活の保証が確保されないままにLPGの解体が強行されたのである。言い換えると、LPG解体の後、いかなる生活設計、あるいは人生行路が可能なのか、積極的に見込まれた上での解体ではなかった。LPGの解体は、いわば同時に失業にむけての行き先のない解体であったといわざるをえない。もっとも、LPGにおいて本来の農業労働者ではない職能の担い手であった人々は、こぞって他産業に移っていった。このように他産業に移ることのできない組合員、言い換えれば農業労働

働しかできないLPG組合員にとっては、家族農業経営を再開するかどうか、まず問われることになるのだが、それがほとんど不可能であることを知らざるをえず、農業に踏みとどまろうとする人ならば、集団農業を何らかの形で続行するしかなかったとってよい。50歳をはるかにこえた、他産業従事もままならず、家族農業経営もとうてい実行できない高齢化した組合員のみならず、LPGの経営スタッフを長きにわたって経験した組合員にとっては、唯一実行可能な選択肢は集団農業経営の続行であったとみてよい。そうだとすると、LPGが解体しても何らかの大規模な集団農業経営を続行することは、農民家族出身者ではなく、土地所有者でもない旧LPG組合員、つまり新農民にとってばかりでなく、その土地の農民の出身者で、少しばかりの土地をLPGから取り戻した土地所有者、つまり旧農民にとっても、劣悪な労働市場のために、農外就労がままならない状況では、決して矛盾に満ちた選択ではなく、むしろ理にかなった選択であったとみて差し支えない。さらにいえば、今述べた新農民と旧農民の境界線が薄れてLPG時代の農民にひとつの新しい農民グループが芽生えていたのも見逃してはならない。DDRにおいて、社会主義的大規模集団経営が40年もの長きにわたって続いており、そのLPGには新農民が数的に大部分を占めることにいたり、農民というものは家族農業の出身者であるとする発想が通用しにくくなり、農民は農業労働を職業とするものであるとする感覚が芽生えたといつてよい。そういう農民アイデンティティの揺らぎが一般化する状況では、身上の面でも、あるいは生き方の面でも家族農業の再開がその人の利害関心になりようがなかったといつてよい。

旧LPG組合員のあるグループの者たちが、集団農業の続行を選択するさいには、登録農業生産協同組合か、農業有限会社か、あるいは農業株式会社か、という三つの選択肢の前に立たされることになったが、その三つの法形式の差異をしっかりと念頭においての集団経営の続行の決定ではなかったことが強調されなければならない。1991年12月31日をもって解体されるLPGに代わって、新たな集団農業経営を開始しなければならないという時間的に切迫した状況にあった。しかも農業適正化法に則って、何らかの集団経営を選択する必要があった。この農業適正化法をみると法形式の決定は総会における決議を必要とした。たいていの場合、総会における決議は総会前に旧LPGの経営スタッフによって準備されており、そこですでに決定されていた。その決定を承認するのが総会の役目であった。集団農業の続行を決議する総会においては、その農業経営形態のいかん、言い換えればその法形式のいかんについては、本格的な論議の対象にはならなかった。言い換えれば、農業法人組織の法形式が登録農業生産協同組合をとるか、農業有限会社なのか、それとも農業株式会社なのかの決定は、最適な決定を目指して行われたとは言い難い。そうしてみると、大半の関係者は、集団農業の続行の決定に参加したとはいいがたく、すでになされた決定に同意したに過ぎないといわざるをえない。多くの人々にとっての関心事は、なんらかの集団農業経営が続行され、そこに就労

することに集約されていたのである。

このようにして結成された登録農業生産協同組合と、もうひとつの法人経営、農業有限会社、ここ10年間にいかなる展開を遂げてきているのかというテーマとともに、さらにはこの二つの法人経営が今後いかなる存在たりえるのかという存立問題が問われることになるだろう。なかでも登録農業生産協同組合がゲノッセンシャフトの内実を高めつつ、市場経済にどれだけ適合するかが注目されるだろう。

#### 注

(1) 登録協同組合 (eingetrag. Genossenschaft) は、農産物の第一次生産を行っている協同組合であることに注目したい。そうした協同組合は、生産的協同組合 (Produktivgenossenschaft) を指す。これに対して、農産物の加工や販売を行っている協同組合は、生産協同組合 (Produktionsgenossenschaft) といわれている。われわれの研究対象はあくまでも生産的協同組合、すなわち農産物の第一次生産を行っている協同組合である。「東ドイツ」における農業協同組合は、この生産的協同組合であることに留意されたい。最近、そうした農産物の第一次生産を行っている協同組合は、農業ゲノッセンシャフト (Agrargenossenschaft) と呼ばれることが多い。この農業ゲノッセンシャフトにわれわれは、本稿において農業生産協同組合という訳語を用いることにした。通常いわれている「生産協同組合 (Produktionsgenossenschaft)」とこの農業生産協同組合が異なることに注意されたい。農業ゲノッセンシャフトの概念についてはLaschewski (1998: 31-32) を参照。

(2) こうした緊張状況における登録農業生産協同組合のあり方についてはSteding (1997) を参照。

#### 文献

- Beckmann, V., 1997, "Interessen, Zielfindung und Entwicklungspfade in Agrargenossenschaften", in: Hagedorn, K. (Hrsg.), *Agrargenossenschaften Mitgliederinteressen und ökonomische Perspektiven*, Institut für Genossenschaftswesen an der Humboldt-Universität zu Berlin, S. 11-32
- Bundesministerium für Ernährung, Landwirtschaft und Forsten, *Agrarbericht 1991*, Potsdam.
- Bundesministerium für Ernährung, Landwirtschaft und Forsten, *Agrarbericht 1992*, Potsdam.
- Bundesministerium für Ernährung, Landwirtschaft und Forsten, *Agrarbericht 1993*, Potsdam.
- Bundesministerium für Ernährung, Landwirtschaft und Forsten, *Agrarbericht 1994*, Potsdam.
- Bundesministerium für Ernährung, Landwirtschaft und Forsten, *Agrarbericht 1995*, Potsdam.
- Bundesministerium für Ernährung, Landwirtschaft und Forsten, *Agrarbericht 1996*, Potsdam.
- Bundesministerium für Ernährung, Landwirtschaft und Forsten, *Agrarbericht 1997*, Potsdam.
- Bundesministerium für Ernährung, Landwirtschaft und Forsten, *Agrarbericht 1998*, Potsdam.
- Bundesministerium für Ernährung, Landwirtschaft und Forsten, *Agrarbericht 1999*, Potsdam.
- Bundesministerium für Ernährung, Landwirtschaft und Forsten, *Agrarbericht 2000*, Potsdam.
- Bundesministerium für Ernährung, Landwirtschaft und Forsten, *Agrarbericht 2001*, Potsdam.
- Laschewski, L., 1998, *Von der LPG zur Agrargenossenschaft: Untersuchungen zur Transformation genossenschaftlich organisierter Agrarunternehmen in Ostdeutschland*, Berlin.
- Medvedev, Z.A., 1987, *Soviet Agriculture*, W.W. Norton & Company, Inc.
- = 1995 佐々木洋訳『ソヴィエト農業1917-1991——集団化と農工複合の帰結』北海道大学図書刊行会

- Steding, R., 1997, "Agrargenossenschaften-privatrechtliche Gesellschaften unter rechtsförmlichem Anpassungsdruck?", in: Hagedorn, K.(Hrsg.), *Agrargenossenschaften Mitgliederinteressen und ökonomische Perspektiven*, Institut für Genossenschaftswesen an der Humboldt-Universität zu Berlin, S.43-52
- ヤニス・シュテファニデス／フリッツ・フィルマー（木戸衛一訳） 2001 「農業協同組合——最も成功したDDR経済モデルへの闘い——」『岐路に立つ統一ドイツ——果てしなき「東」の植民地化』243-255 青木書店（=Vilmar,F., 2000, *Zehn Jahre Vereinigungspolitik:Kritische Bilanz und humane Alternativen*,Copyright trafo verlag）

## A Study of an Agricultural Cooperative in “Eastern Germany”

Tsutomu SATO

A family farm is still a dominant form of agricultural production in the world. However, it also involves some serious problems. Nevertheless, we hardly have any effective alternatives even now. In our modern industrial society, we do not have a definite system of effective agricultural production.

There exist several collective organizations of agricultural production as possible alternatives to the present family farm. Among them, an agricultural cooperative (Agrar-genossenschaft) in eastern Germany is prominent. In “eastern Germany” today, collective organizations of agricultural production, including agricultural cooperatives, cultivate 80% of all arable land. After reunification, almost all industries in former East Germany have been outdone by those in former West Germany. Some people say colonization of “eastern Germany” by “western Germany” has been proceeding. In spite of the situation, agricultural cooperatives in “eastern Germany” surpass the family farm in “western Germany” in the productivity of land and labor.

Agricultural cooperatives in “eastern Germany” are successor organizations to LPGs in the former DDR. They had to start with a considerable debt and excess workers which the former LPGs had handed over. As for the agricultural policy, the family farm was encouraged in “eastern Germany” at the time of reunification. For example, a family farm could lease the land more easily than an agricultural cooperative. Many agricultural cooperatives were formed in “eastern Germany” under these disadvantages. Why and how could they start their farms? I would like to mention three reasons of their formation. First, there were a lot of farmers who had experienced the merits of the collective organization of agricultural production. Secondly, it was very hard for most of the farmers of that day to begin their family farms, because they lack the conditions to start them, for example, land, machine and money. Finally, there were a lot of competent

leaders in the former LPG. They were intelligent and well-educated. They displayed good leadership in the management of LPG. Their leadership was specialized in the management of the collective organization of agricultural production. So it was hard for them to be engaged in other industries.

An agricultural cooperative adhered to the principle of decision making by all its members. It functioned well when there was a good relationship between a competent leader and his followers. Although it might take some time to come to a conclusion, they made it a rule to decide everything with all the members. Many agricultural cooperatives were formed by these competent leaders at the time of reunification. Most of the leaders were aged from 40 to 50 then. They are now coming up for 50 to 60. They will retire in 10 years, which will necessitate the change of leaders. One of the most important problems of a present agricultural cooperative in eastern Germany is whether it can find a new leader who is as competent as the former one.

A limited company (GmbH) of agriculture might have an advantage over an agricultural cooperative in that it could make a quicker decision. However, the decision making in an agricultural cooperative has now come to resemble that in the limited company of agriculture. It became quicker than before. Also, there is another similarity between the two. They both rent land. Both of them come to rent almost all the arable land of their own villages.